


西尾の自然と歴史の名所を巡り「トンボロ現象」を体験しよう！

海底を歩くことができる珍現象（トンボロ現象）を体験し西尾の自然と歴史の名所を満喫しよう！

※コース所要時間 車で約 6 時間 30 分



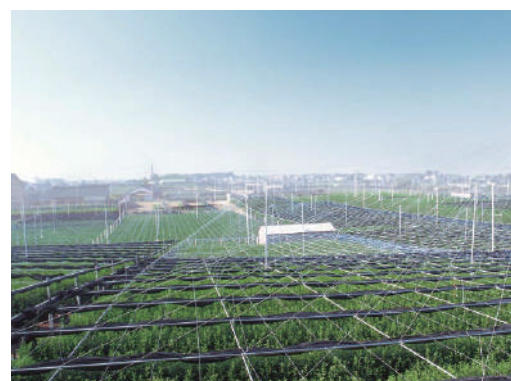
西尾駅

 自動車 10 分

稲荷山茶園公園


見学所要時間：30 分

矢作川左岸一体の小高い丘陵地にある稲荷山茶園公園からは、のどかな茶園風景が一望できます。5月からの茶摘シーズンには、摘み子さんたちの作業風景も眺められます。その規模およそ 100ha で、甘い新芽を育てるための、独特の覆いが目を引きます。西尾で生産されるてん茶（抹茶を碾く前の原材料）の生産量は、全国生産の約 20% を占め、全国有数の産地となっています。



【住所】西尾市上町稲荷山 【料金】見学無料

【電話】0563-57-7840（西尾観光案内所）【駐車】無料（3 台）

 自動車 8 分

自動車 8 分

西尾市歴史公園

見学所要時間：60 分

城下町西尾のシンボル「西尾城」の一部が復元され、新たな歴史文化の発信地となったのが、平成8年改修整備された六万石の城下町の威容を今に伝える西尾市歴史公園です。園内には本丸丑寅櫓や二の丸の表門である鑿石門、数奇屋風邸宅の旧近衛邸や椿の庭、京風庭園が美しい尚古荘などが見学できます。

【住所】西尾市錦城町 231-1 【時間】9:00～18:00

【定休】月曜（祝日を除く）、12/29～1/3

※園内散策はいつでも可

【料金】入園無料

【駐車】無料（50 台）



旧近衛邸は、摂家筆頭であった近衛家の邸宅の一部を移築したもので、書院と茶室からなっています。六畳の茶室は、床框がひときわ高く、点前座の奥に床の間を構えた「亭主床」という特異な構成で、瀟洒な花釘や花明窓が用いられた公家の茶の湯にふさわしい品格を感じさせるものです。旧近衛邸ではお抹茶のサービス（季節の和菓子付で一服 400 円）が行われていますので、書院や縁側から庭園を眺めながらのんびり一服してみてもいいでしょう。

【電話】0563-54-6758 【料金】抹茶一服（和菓子付）400 円

【時間】4～9月 9:00～18:00 10～3月 9:00～17:00

【定休】月曜（祝日を除く）、12/29～1/3



自動車 30 分

吉良ワイキキビーチ

平成18年6月にハワイ州の観光局から許諾を得て、宮崎海水浴場と恵比寿海水浴場を合わせて「吉良ワイキキビーチ」と呼ぶようになりました。宮崎海水浴場は水質良好で景観も優れているとして、平成13年に環境省選定の「日本の水浴場88選」に選ばれました。三河湾をのぞむ吉良温泉街では豊富な海の幸を堪能できます。

【住所】愛知県西尾市吉良町宮崎

【電話】0563-32-0525（吉良温泉観光案内所）

【駐車】サンライズパーク（1日800円）収容台数／約200台
徴収時間／夏季の7:00から18:00（それ以外は無料）



自動車 15 分

↓ 自動車 15 分

東幡豆海岸 トンボロ干潟

見学所要時間：60 分

西尾市の東幡豆町には、珍しいトンボロ現象が見られる、トンボロ干潟があります。干潮時には、トンボロ干潟の先端にある無人島の前島（まえじま）へ歩いて渡ることができます。潮の満ち引きで現れるため、タイミングによっては見ることができない可能性があります。大自然の神秘を体験することができます。三河湾ののどかな風景と、桜や新緑、紅葉時期によって表情を変える前島、干潟とそこに棲む生物がバラエティ豊かに織りなすトンボロ干潟をぜひ体験してください。

※干満潮は東幡豆漁協（0563-62-2068）にお尋ねください。

※3月頃から潮干狩りもできます。東幡豆漁協にお尋ねください。

※鳥インフルエンザの影響で立ち入り禁止となる場合があります。

【住所】西尾市東幡豆町小見行田 20-3（東幡豆漁業協同組合）

【電話】0563-62-2068（東幡豆漁業協同組合）

【潮干狩り営業】年によって変更あり（例年は3～7月）

【駐車】大型車：愛知こどもの国南へ300m、
名古屋鉄道蒲郡線ガード南側駐車場。
（潮干狩り開催時は有料。）

土、日、祝日は有料 500円（普通車）1,000円（バス）

普通車：潮干狩り場受付付近駐車場 常時500円

他駐車場：無料

【料金】潮干狩りの料金はHPを参照

【HP】<http://www.katch.ne.jp/~higasihazu-gk/>
（東幡豆漁業協同組合）



↓ 自動車 20 分

国宝 金蓮寺弥陀堂（こんれんじみだどう）

見学所要時間：20 分

金蓮寺の弥陀堂は源頼朝が三河国守護の安達盛長に命じて建立させた三河七御堂の一つと伝えられています。県内最古の木造建造物であり、昭和30年に国宝に指定されました。一時は瓦葺でしたが、昭和29年（1954）の解体修理で創建当時の桧皮葺に復元され、翌年、国宝に指定されました。桧皮葺の屋根の深い軒と緩やかな曲線が見る位置によって異なる表情を見せる優美な姿の堂です。珍しいご朱印がもらえると人気を集めています。

※ご朱印があります。

【住所】西尾市吉良町饗庭七度ケ入り1 【電話】0563-32-2063

【料金】弥陀堂拝観料：200円 【駐車】無料



↓ 自動車 20 分



自動車 20 分

西尾駅